

## 「政府の失敗」と市場原理主義

強度の資産インフレが崩壊して 20 年近くが経過する。いまだ「平成不況」の谷間からの脱却に燭光は見えないというのが実情であろう。2002 年以降、景気は「ゆるやかに回復」基調にあるという認識は多いが、成長の歩みは鈍足で見通しも明るくない。バブル(水泡)とは、「金融の超緩慢によりダブルダブにだぶついたカネが土地および株に集中的に投下され、地価と株価の異常高を招いたこと」<sup>1</sup>による実体経済と名目資産との解離に他ならない。「円高不況」対策と内需拡大という政策課題のための恣意的な金融緩和<sup>2</sup>と貨幣の過剰流動との背景には、R.レーガン合衆国大統領(1981-1989)が採用した「レーガノミックス<sup>3</sup>」と、わが国の相対的に高い成長率・慢性的な国際収支黒字との緊張関係があった。レーガノミックスは、米ソ冷戦対決たけなわの頃、「小さい政府」と「市場万能主義」の原則を掲げ、「大幅減税<sup>4</sup>」、「福祉削減」をはかって、経済の活性化と冷戦勝利の「軍備大増強」を実現する政策であった<sup>5</sup>。

かかる施策展開の結果、大幅減税により消費は拡大し、景気は上昇したものの、輸入の増大によって経常収支は大幅赤字を記録し続け、財政収支も改善されなかった。アメリカの対外純資産は、1980 年に 4000 億ドルあったものが、毎年 1000 億ドル台の経常赤字を続けた結果、世界一の対外

<sup>1</sup> 飯田経夫・水野隆徳『金融敗戦を超えて』東洋経済新報社、1998、p.59。

<sup>2</sup> 三重野日銀総裁(当時)は、1990 年 4 月の衆院予算委員会で、「金融緩和が地価上昇を助長したことは否定できない。内需拡大のための金融緩和政策は正しいが、副作用として地価上昇の片棒を担いだ事実はある」、と語り、日銀の金融政策も地価上昇の原因となったことを公式に認めた(社会党の和田静夫氏への答弁)。

<sup>3</sup> レーガン政権発足直後の 81 年 2 月に打ち出された米国経済再生計画は、歳出削減、大幅減税、規制緩和、安定的な金融政策 の 4 本柱から成る。歳出入の削減により政府の規模を縮小し、諸規制の緩和により政府の役割を限定する。これらを通じて民間の活力発揮を促し、産業競争力を高めるとともに、通貨供給量(マネーサプライ)のコントロールを通じてインフレ抑制を目指す金融政策を導入する、というのがレーガノミックスの描く米国経済再生のための処方箋であった(木内恵「レーガノミックス再評価～ブッシュ新政権に見るレーガニズム」『ITI 季報』Summer 2001 年、No.44、p.4)。

<sup>4</sup> 1981 年のレーガン大統領によるケンプ＝ロス減税は、ラフファー曲線(Laffer Curve)とサプライサイド経済学とに依拠したものであったが、ラフファー曲線そのものの経済学的実証性はきわめて薄い。

<sup>5</sup> この政策を、共和党で大統領候補を競った後の G.ブッシュ大統領は、「減税によって増税できるというのは、ブードウ教のおまじないのようなもの」と揶揄した。吉川元忠『マネー敗戦』文芸春秋、1998、p.38。

純負債を抱える国となった<sup>1</sup>。日米貿易での米国の大幅入超と日本の大幅出超とを組み合わせれば、本来であればドルは円に対して切り下がり、その結果、米国の日本への輸出は伸び、輸入は減って、貿易収支は新しい為替レートで均衡するはずだが、むしろ逆に、米国の入超と大幅赤字、日本の出超と大幅黒字が累積し続けたのである。実力以上の「強いアメリカ」を演ずるために生じた「双子の赤字」をファイナンスしたのがジャパン・マネーであり、そのための装置が米国の「高金利」と日本の「低金利」政策であったといえよう。この金融超緩和策が、80年代後半の日本に未曾有の「バブル景気」をもたらしたということになる<sup>2</sup>。

1981-85年間の累計で、わが国は経常黒字1200億ドルの約半分を長期国債取得の形態でアメリカに環流させ<sup>3</sup>、これは毎回の国際入札の3~4割を占めるほどであった<sup>4</sup>。この環流は、P.F.ドラッカー(Peter Ferdinand Drucker)によって次のような「新しい現実」として理解されるものであった<sup>5</sup>。

「世界の金融史上、アメリカは、自国通貨によって対外債務を負う最初の大債務国である。アメリカの主要債権国(同時に最大の対米貿易黒字国)である日本と西ドイツの通貨に対するドルの50%下落は、両国の保有する膨大なドル資産の価値を見事に半減させた。しかしそれにそれにもかかわらず、日独両国、およびその他すべての対米債権国が、アメリカに資金を投入し続けた。アメリカの国債を購入することによって財政赤字を支えたのである。」

「やがてそれらの対米債権国は、金融資産を実物資産に転換するようになった。…まず、イギリスとカナダから始まり、ドイツが従い、最後に日本が続いた。いずれの国も、ドルの減価によって割安となったアメリカの企業や不動産を買い始めた。…これこそまさに、経済理論によれば、それらの国が行うにちがいないことであり、さらには行わなければならないことだった。それにもかかわらず、それらの投資、とくに日本の投資は、アメリカにおいて(非難の対象として)マスコミその他で大きく取り上げられることとなった」。

こうした「新しい現実」とされるかは、アメリカ側からすれば、「双子の赤字の増大」、その穴埋めのための「資金の大量の導入」であり、それを可能とする「高金利政策の継続」であった。日本側からす

<sup>1</sup> アメリカの対外債務ポジションアメリカの対外純資産は、1981年のプラス1,410億ドルから85年にはマイナスに転じ、86年にはマイナス2,636億ドル(対GNP GNP比でマイナス6.2%)に達している。87年には経常収支赤字が、1,607億ドルとなったこともあり対外純債務は4,000億ドルを超えていると見られる(通産省『昭和63年度通商白書』1988年、第1-3-13図を参照)。

<sup>2</sup> 高尾義一『平成金融不況』中公新書、1994年、p.88。  
1986年から87年にかけての地価、株価の上昇は、「通常の金融緩和と景気回復の時期に見られる資産価格の上昇で、格別目新しい現象ではない。つまり、金利水準の『超』低金利への低下と、企業業績の回復に伴う資産保有の予想収益率の上昇、という二つの基礎的諸条件で説明のつく、十分に経済合理的な上昇であった」(鈴木淑夫『日本の金融政策』岩波新書、1993年、p.104)という見方もあるが、しかし、1987年までの資産価格がファンダメンタルズ価格であるとするのは、いささか問題であるといわねばならない。すでにこの時期の土地や株式の価格は、金融資産との間の自由な裁定関係でまわるものではなくなっていたこと(野口悠紀雄『土地の経済学』日本経済新聞社、1989年、p.284)、当面の段階における株価は配当利回りに感応しなくなっており、配当利回りがずっと長期資本利子率を下回る事態が続いていたこと(奥村宏『株価のからくり』社会思想社、1987年)、1987年第1四半期までは円高不況の最中であり、企業業績の回復によって資産保有の予想収益率の上昇が期待されるような状況ではなかったこと、などを指摘することができよう。金利の低下=金融緩和は、土地や株式の期待収益率と金利との裁定関係を通じてではなく、投機資金の調達を容易にし、投機を促進することによって資産価格の上昇をもたらしたのである。

<sup>3</sup> 吉川元忠『前掲書』、1998、p.54。

<sup>4</sup> 吉川元忠『YENは日本人を幸せにするか』NHK出版、1997、p.36；吉川元忠『前掲書』、1998、p.44。

<sup>5</sup> P.F.ドラッカー『新しい現実』上田 惇生・佐々木実智男訳、ダイヤモンド社、1989、pp.170-171。なお、同書において、P.F.ドラッカーが「現在の経済学では、経済の動きを予測することはもちろん、説明することもできない」と語っていることは示唆的である。

れば、「低金利政策の維持」であり「米政府国債の大量購入」であったが、大幅な減価の予測される合衆国連邦債を大量に購入し続けることは経済原則とは正反対の行動であったといわねばならない<sup>1</sup>。こうした、初歩的経済原則は、結果として極度の資産インフレとその崩壊、そして今日まで尾を引く「平成不況」を招来させたのであるが、対米資金の環流のために購入を奨励し続けたのは、他ならない日本の旧大蔵省の行政指導であった<sup>2</sup>。その限りで、「市場原理主義」が批判する「政府の失敗<sup>3</sup>」の典型例をそこに見出すことができるが、このことをもって規制とか関与全般を否定する材料とはいえないのではなからうか。この時点での「政府の失敗」は、「円高不況」下における「捻れた内需拡大」と「生活大国構想<sup>4</sup>」という戦略的な政策内容の「失敗」であって、より長期的な展望に立ったわが国の産業構造の転換、新規事業分野の開発、より一層の先端的技術革新や高度化、情報関連技術革新、環境関連技術開発などに余剰資本を投与する戦略展開があれば、その結果の様相は大幅に変わったものになったであろう。

ドラッカーが指摘するように、「実物資産への転換が経済原則によって行われなければならない」ということであるならば、三菱地所がロックフェラー・センターを2000億円で取得しても<sup>5</sup>ソニーがコロンビア映画を5193億円で買収しても何ら非難されるところもないはずなのに、「アメリカの魂を買った」と“黄禍論<sup>6</sup>”まがいの非難の対象となった。ここで注目しておかねばならない点は、グローバル・スタンダードがもつ固有の性格である。そもそも、自由、公正、地球規模視点をもった規範的原則とされるグローバル・スタンダードは、「市場原理(至上)主義<sup>7</sup>」と双生児的原理として展開されたものであった。需給関係とか「利潤極大化」、「最大多数の最大利益」のような原則を市場に固有な原則とみなし、「市場がすべてを決定すれば、最大最良の結果が得られる」という「観念<sup>8</sup>」のことで、これが動かし難い「経済原則」にもとづく「普遍的原則」と主張されてきたのである。

にもかかわらず、上記にかかわるどの事実にも「市場の決定」に由来するものなど殆どなかったことは否めないのではなからうか。巨額の経常収支赤字にまみれたドルという基軸通貨の存在が「市場の要請」などでないことはもちろんのこと、「レーガノミックス」のどの政策が「市場原理」の適用といえるのであろうか。仮に、それらがグローバルイゼーションの論理と一体的なものであるとするならば、「アメリカの魂を買った」という批判は、まさに合衆国「世論」がもつ歪んだ性格を鮮明にして

---

1 副島隆彦『重税国家日本の奈落～金融ファシズムが国民を襲う』祥伝社、2000年を参照されたい。  
2 大蔵省が弁明する「日本が米国債を購入しなければドルが暴落する、そうすれば一番困るのは日本ではないか」(吉川元忠『経済覇権 - ドルー極体制との訣別 -』PHP研究所、1999、p.29)という論理は、「自分の国の経済を混乱に陥れて、対米協力」(飯田経夫・水野隆徳『前掲書』、p.66)に励む米国一辺倒の論理であって、だから大蔵省は「アメリカ財務省日本局」(石原慎太郎『戦線布告「NO」と言える日本経済』光文社、1998、p.152、他)と揶揄されることになったのである。  
3 戦後の官庁エコノミストの経済分析が、将来予測としても、また現状分析としてもいかに「誤り」を繰り返してきたのかについては、岸宣仁『経済白書物語』文芸春秋社、1999年を参照されたい。  
4 「生活大国構想」の内実については、松原隆一郎『豊かさの文化経済学』丸善、1993年を参照されたい。  
5 ロックフェラー・センター買収の顛末については、デイヴィッド・ロックフェラー『ロックフェラー回顧録』榎井浩一訳、新潮社、2007年を参照。  
6 黄禍論の諸相と深層については、アスキュー・デイヴィッド『黄禍論・『恐日病』・親日主義～戦前・戦時のオーストラリアにおける日本言説～』『立命館言語文化研究』第17巻第3号が有益である。  
7 佐伯啓思『グローバリズムという虚構』、『『アメリカニズム』の終焉』TBSブリタニカ、1998、pp.283-343  
8 飯田経夫・水野隆徳『前掲書』、p.153。

いるのではなからうか。たとえ、「最小コストで最大のリターン」という経済原則があったとしても、それは誰にとってそうなのかを問えば、それは「国家」および一部の富裕層であったといわねばならない。「東西間の軍事的対決」も「自由主義陣営の経済的協調」もまた、その内実味は「存立を懸けた熾烈な戦い」<sup>1</sup>であって、グローバリゼーションとは「隠れた戦争<sup>2</sup>」、「国々の攻防」を正当化するための「強者の強権<sup>3</sup>」としての「標語」でしかないといえよう。

すでに述べたように、財政赤字と経常赤字とが世界最大である国への資金の環流は、わが国からみれば、ドル安による巨額の為替差損を生成させたが、それは初歩的な経済原則にすら反するものであった。にもかかわらず、「新しい現実<sup>4</sup>」が生じていたとすれば、そこには恣意的な政治的介入があったことになるし、したがって国際政治に翻弄された「政府の失敗」も明瞭であろう。1985年9月にニューヨークのプラザホテルで表明されたG5先進国蔵相会議での協調介入への合意(プラザ合意 Plaza Accord<sup>5</sup>)こそ、その典型例であろう。膨張する「双子の赤字」に対応するため、貿易不均衡解消のための「ドルの秩序ある下落」と「他国通貨の望ましい切り上げ」とがはかられた。プラザ合意直前に1ドル241円だったものが、翌1986年1月下旬には1ドル=200円を突破、8月20日には1ドル=152円まで円高が進行した。短期間のうちに40%もの円高に直面した日本の輸出産業は、「円高不況」に遭遇したが、中小企業あるいは輸出依存型中小製造業集積地を除けば、相対的に短期間のうちに「円高」圧力を乗り切った。機関投資家の対米環流(連邦債購入)も、1986・7年の一時期を除き、高い水準で継続されたが、この資金環流を支えたのは「米・日・独の三国が同時に金利を引き下げ、しかも、日・独が米よりも際立って低く設定すること<sup>6</sup>」であった。

1987年10月19日(月)、後に「ブラックマンデー」と呼称されるニューヨーク市場での前日比508ドル(22.6%)という史上最大の暴落が生じた<sup>7</sup>。旧大蔵省は、わが国の証券市場を反転上昇させて二ニューヨーク市場を反転上昇させようとする暗黙の行政指導を行った。暴落の翌火曜日に、大蔵省担当者と四大証券代表の月例昼食会での微妙なやり取りの中で、その「意向」を汲み取った四大証券は大規模な買い出動に入った<sup>8</sup>。東京証券取引所の日経平均株価(旧基準)は、19日に3836.48円(14.9%)下がる暴落を起こしたが、翌日には2037.32円(13.24%)上昇してあっさり回復、その後半年ほどで元の水準まで戻した。1988年3月、日本の機関投資家がドル債を売りに出るとの噂の前

1 金子勝『前掲書』 pp.20-28。

2 吉川元忠『前掲書』 1997、p.9。

3 佐伯啓思『前掲書』 1998、p.19。

4 P.F.ドラッカー『新しい現実』ダイヤモンド社、1989、pp.170-171。

5 合意内容については、『第10回大蔵省国際金融局年報(昭和61年版)』大蔵省印刷局、1987年、pp.282-284.に掲載されている。

6 載されている。プラザ合意については、さしあたり、近藤健彦『プラザ合意の研究』東洋経済新報社、1999年、石川博友『日米摩擦の政治経済学～プラザ合意から10年』ダイヤモンド社、1995年などを参照されたい。

7 吉川元忠『マネー敗戦』文芸春秋社、1998、p.75。所謂、「日独機関車論」である。杉原弘恭・池田正雄・津本肇・三田村忠芳「『プラザ合意』後の財政・金融政策について」大蔵省財政金融研究所『フィナンシャル・レビュー』1993年2月号、p.11。

8 飯田経夫・水野隆徳『金融敗戦を超えて』東洋経済新報社、1998、p.60。ブラックマンデーがアメリカ金融界に与えた衝撃については、ミハイル ポース『ブラックマンデーの衝撃』三原淳雄・土屋安衛訳、東洋経済新報社、1988年に詳しい。

9 A.アレツハウザー『ザ・ハウス・オブ・ノムラ』新潮社、1991、pp.19-42、S.ストレンジ『マッド・マネー』岩波書店、1999、p.82。

に市場の動揺を抑えるために旧大蔵省は生命保険会社に「売る積もりはない」との声明を出させただけでなく、「外貨準備の9割をドルで運用している」ことを公表した<sup>1</sup>。爾後、80年代の後半にはアメリカの長期国債の入札が近づくたびに、国債への応募や購入の意思の確認のために旧大蔵省は機関投資家に連絡し、行政指導を繰り返した。

以上、簡単に説明してきたように、わが国政府の市場への関与、対米協調という政治的要請沿った政策展開とは、その後の「市場原理主義」的政策転換の要因となったこと、バブルという極度の資産インフレを招来させたこと、そしてまた先の見えない長期構造不況の種子を蒔いたこと、などのために「政府の失敗」の典型例となったのである。それはまさに、「日本の金融当局の基本スタンスがあくまで対米協調にあること、ドルを支え続ける以外に独自のマネー戦略をもたないこと」を証明するものであったし<sup>2</sup>、その後の「構造改革」<sup>3</sup>、規制緩和、グローバル化対応などといった「市場原理主義」にもとづく政策転換もまたアメリカへの擦り寄りであったことを意味している。

プラザ合意後の急激な円高にともなう「円高不況」への対応と対米黒字削減のための内需喚起のための低金利政策であったが、1987年にはわが国の経済成長率は5%台に回復しており、その後の1989年5月まで2.5%の超低金利を続行したことは高度の資産インフレの原因をつくっただけではなく、その後の長期不況の要因にも寄与したという意味で、二重の「政府の失敗」を積み重ねることになったのである。1980年代を通しての公定歩合の推移をみれば、わが国は超低金利政策を長期に維持しただけでなく、同時に「絶妙なタイミング」で合衆国のそれより常に数%低く設定していたことを容易に読み取ることができる。それは、巷間「写真金利」<sup>4</sup>と呼ばれ、「市場開放」「内需拡大」の掛掛け声とともに長期にわたって継続された低金利政策による金融の超緩和政策が、アメリカには資金の環流を恒常化させて「レーガノミックス」を実現させるとともに、日本には土地・株式の暴騰による空前のバブルをもたらしたのである<sup>5</sup>。

ここで、当時のわが国政府経済政策の「対米従属」を語ることは容易であるが、そのこと以上に問題なのは、かかる「政府の失敗」にその多くの原因があるとはいえ、市場もまたそれに追従して喜劇的ともいえる狂気に満ちた「貸出競争」を展開し、証券・債権等の金融商品や土地への異常なまでの投資吸引に奔走したという「市場の失敗」が強度の資産インフレに拍車をかけたことにも注目しなければならないであろう。もちろん、当時の旧西ドイツ中央銀行がその後段階的に金利を引き上げ、「バブル」を回避したこととの対比において<sup>6</sup>、わが国「政府の失敗」は明瞭であるが、わが国民間金融機

<sup>1</sup> 吉川元忠『前掲書』、1998、p.81。

<sup>2</sup> 吉川元忠『経済覇権 - ドル一極体制との訣別 - 』PHP 研究所、1999、pp.29, 87-91。

<sup>3</sup> ジョセフ E. スティグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』鈴木主税訳、徳間書店、2002年、第4章を参照されたい。

<sup>4</sup> 吉川元忠『前掲書』、1999、pp.33-36；飯田経夫・水野隆徳『前掲書』、p.2；石原慎太郎『宣戦布告「NO」と言える日本経済 - アメリカの金融奴隷からの解放 - 』光文社、1998、p.78。

<sup>5</sup> 「日本の黒字 - そしてアメリカの赤字 - は増え続けた。日本政府の外貨準備も増大し続け、その多くはアメリカの国債に投資された。80年代、アメリカはソ連との間でポーカー・ゲームの賭し金をつり上げ、ますます国防費を増大させていった。その費用は、日本のあげた利潤を貸し付けることにより、結果的には日本が支払ったことになる」(S.ストレンジ『前掲書』、p.80)。

<sup>6</sup> 1987年12月には公定歩合を日本同様2.5%まで切り下げていた西ドイツは、その後「小刻みに金利を引き上げ、89年10月には6%に達する自主路線」(飯田経夫・水野隆徳『前掲書』、p.61)を貫くことで、バブルを回避した

関の短絡的「市場追随」と近視眼的な「利益重視」戦略がもたらした「市場の失敗」を「政府の失敗」にのみ帰責してしまうことは、その後の「市場原理主義」的政策展開との関連で問題が少なからずあるといわねばならないであろう。

1985年12月に最高1万3129円だった東証日経平均は、89年末には3万8915円を記録、87年には、東京市場に上場している株式の時価総額がニューヨーク市場のそれを上回って、東京市場が世界最大のマーケットになった<sup>1</sup>。国内金融法人が87年からの3年間に株式などであげた評価益総額は約205兆円、当時のドル換算で1兆5000億ドルにも達したといわれている<sup>2</sup>。1985年以降、株式にやや遅れて不動産価格が急騰を始め、90年にピークをつけるまでの累積キャピタル・ゲイン総額は、株式のそれを大きく上回る1420兆円、90年のGNPの3.3倍に達する規模にまで膨張し、日本の土地資産額は90年末で2400兆円、これは当時の合衆国土地資産総額の約4倍に相当するとすらいわれた<sup>3</sup>。

いずれにせよ、こうした市場の不均衡が何に由来するのかという点に関する政府と市場との認識の「誤り」、「失敗」は、経済制度そのものへの認識、さらには経済活動そのものについての認識の「失敗」という意味で同根なのではなかろうか。人々の生活をより便利に豊かにする社会的有用性の高い商品・サービスへの需要の増大と、「見せかけの効用」でしかない「信用の膨張」とを貨幣・価格基準しかもたない「市場の判断」によって峻別させることはそもそも無理なのである<sup>4</sup>。結果論に過ぎないという排りはあるものの、余剰資本が金融とか不動産などではなく、情報インフラ整備、先端技術革新、代替エネルギー開発、教育・能力開発基盤整備、産業高度化基盤整備、科学技術振興などといった実体経済の付加価値向上、生産性向上に寄与するセクターに振り向けられていたとすれば、その後の出口の見えない長期不況はおそらく回避できたか、回避できないまでもかく程に長期化することはなかったのではなかろうか。ここでも、「市場原理」が短絡的リターン(キャピタル・ゲイン)重視、市場動向追従に傾斜する内在的必然性を指摘しなければならない。なぜなら、およそ「市場原理」は「意思」や「分析的展望」などを介在させない、「自由」ではあっても「市場インデックス」に振り回されるものでしかないからである<sup>5</sup>。

しかしながら、むしろその後の「政府の失敗」と「市場の失敗」との相乗の方が今日的状況にとってより大きいといわねばならない。端的にいえば、極度の資産インフレの崩壊に続く「失われた10年」は、規制緩和、構造改革、リストラクチャリング、労働市場の多様化、就業形態の多様化、勤労者

---

といわれている。

1 飯田経夫・水野隆徳『金融敗戦を超えて』東洋経済新報社、1998、p.62。

2 吉川元忠『マネー敗戦』文芸春秋社、1998、p.84。「1兆5000億ドルのバブル益は、アメリカの財政赤字の10年分に相当する」(同、pp.84-85)額で、より一層莫大な土地の評価益とともに、対米環流の原資ともなった。

3 吉川元忠『前掲書』、p.110。

4 当時日銀理事だった菅野明全国銀行協会連合会専務理事は、「株が高いのは東京市場が見直された証拠、…土地評価も、オフィスビル需要など、土地の生産性が高まった結果であり、それは日本経済への評価が見直された結果に違いないと感じた。いま思うと恥ずかしいし、自分も間違ったが、二年三カ月のうち最初の一年半くらいはそう信じていた」と語っている。岸宣仁『賢人たちの誤算 - 検証バブル経済 - 』日本経済新聞社、1994、p.53。

5 事実、1986~89年のバブル全盛期の年平均上昇率を比較すると、消費者物価はわずか1%の上昇、卸売物価は何と1%の下落だったのに対し、株価が32%、地価が23%の上昇であり、後者が実体経済からいかに解離していたかは明瞭であった。岸宣仁『前掲書』、p.54を参照。

報酬の抑制、非典型労働の膨張、際限のない労働時間の延長と不払法定外労働の普遍化などが繰り返された「時代」でもあった。

「新古典派経済学」は、市場に「インフレ、失業、景気循環があるのは、規制などの人為的な制度ゆえのことである。もともと市場は完全なのだから、政府の役割は規制を撤廃し市場を完全に機能できるようにすることに尽きる」と主張する<sup>1</sup>。「新自由主義的」自由放任の完全競争状態では、「すべての財について需要と供給が一致する一般均衡の状態<sup>2</sup>」、すなわち、「各個人の満足が極大化、各企業の利潤も極大化し、社会資源は最大限有効に使用され、完全雇用が実現する」とみなされる<sup>3</sup>。すでに指摘しておいたように、「市場原理主義」の過度な抽象性は明瞭であるし、バーチャルな条件付与による「自由放任」によって<sup>4</sup>、「完全競争状態が実現される」のは、「供給はそれ自身の需要をつくる」という「セイ法則」が成立する特殊な場合だけであって、おそらくは大不況(The Great Depression, 1892-1897)以後の世界にあっては非現実的なモデルとしかいえないであろう<sup>5</sup>。

もともと新自由主義とは、「レッセ・フェール」と「夜警国家」とに象徴される 18 世紀的な古典的自由主義<sup>6</sup>に対して、その修正を試み、国家の積極的な干渉による社会的な自由の実現を唱えた T.H. グリーン(Thomas Hill Green)らの自由主義思想を指して使われた用語である<sup>7</sup>。だがしかし、今日言われるところの新自由主義は、もちろんこうした意味での 19 世紀的な新自由主義(「社会的自由主義」)とは異なる。むしろ、思想的な位置関係からすれば、19 世紀的な新自由主義を再び逆転させて、古典的自由主義への回帰をめざすものといえなくもない。

1970 年代以降、それまでの福祉国家の体制に行き詰まりが見えはじめた際、先進諸国を中心に登場し脚光を浴びたのが、現代の新自由主義であり、端的に言えば、それは肥大化した国家の役割を縮小し、自由競争を基盤とする市場原理の徹底を求める思想的潮流として登場した。経済理論としては、新古典派経済学や、反ケインズ経済学としてのマネタリズム、サプライサイド経済学<sup>8</sup>などの

1 佐和隆光『漂流する資本主義』ダイヤモンド社、1999、p.224。

2 森嶋通夫『思想としての経済学』岩波書店、1994、p.52。

3 森嶋通夫『前掲書』、p.189。

4 「経済成長の初期に拡大した格差は順次縮小する」とする「S・クズネットの逆U字型曲線論」、「高所得者への税率を下げれば政府歳入が増え、その利益は底辺にも及ぶ」という「トリクルダウン理論」、「企業の占有率が高くても、参入の自由さえあれば値上げできないはず」とみなす「コンスタビリティ理論」などにもとづく規制緩和論の背理性については、杉浦克己「マルクスは本当に死んだのか」、内藤克人『経済学は誰のためにあるのか - 市場原理至上主義批判 - 』岩波書店、1997、pp.159-184 を参照されたい。

5 森嶋通夫『前掲書』、p.232。

6 「自由主義」という訳語については、Liberalism との間に懸隔があり、両者は同じ含意をもったものとして理解されてきたわけではない。武田清子は、「近代日本において、リベラリズム(自由主義)が正しく理解されたことは稀であり、常に誤解され、曲解され、批判と揶揄の対象となってきた観がある。近代日本の思想史をたどるとき、リベラリズム、あるいは、自由主義が正当な市民権を与えられなかったのではないかとさえ考えさせられる」と指摘している武田清子『日本のリベラリズムの稜線』岩波書店、1987年、p.3。

7 河合栄治郎『トーマス・ヒル・グリーン思想体系』日本評論社、1930年、上下合本版、1938年、pp.57-61。本著における河合栄治郎の「自由放任主義」の成立根拠にかかわる整理は、今日においてもなお有効であると思われる。

8 サプライサイド経済学は、「アウトサイダー的な少数グループの学派」であり、「奇人」であり、要するに「あやしげな宗教集団にもたとえられるような人々が提唱した政策」であった(ポール・クルーグマン『経済政策を売り歩く人々 - エコノミストのセンスとナンセンス』伊藤隆敏・監訳、日本経済新聞社、1995年、pp.94,101,108.)という批判はやや感情的に過ぎるが、それにもとづく経済政策(レーガノミックスや竹中平蔵のそれ)が基本的には「政府の失敗」でもあったことは否定できないといえよう。

の諸潮流を含むが、同時に、新自由主義の思想は、「市場原理主義」ともいえる経済理論を基盤にもちつつも、それがあつた意味での政治的な自由主義、しかも福祉国家体制(社会民主主義)のもとで確立してきた社会保障やさまざまな権利保障にまで批判の矢を向けるような思想と結びつく点に特徴をも有しているのである<sup>1</sup>。それゆえにまた、新自由主義は、政治的立場という点から見れば、容易に新保守主義と結びつくことになる。今日の新自由主義が要請するのは、古典的自由主義の時代のような「夜警国家<sup>2</sup>」ではなく、国家財政支出の削減をめざしつつも、国内外での「改革」を強力に押しすすめていく権限をもった「小さくて強い国家」にほかならないのである<sup>3</sup>。

にもかかわらず、新自由主義的「自由放任」の「市場原理主義」が大唱され、あたかも「規制緩和」が不況から脱出できる景気対策であり、揺るぎのない経済成長をもたらす恒久的な対策であり、日米経済摩擦対策であり、新産業創出対策であり、失業対策である、とまるで錬金術師(Alchemist)の万能薬のように説かれてきたのである<sup>4</sup>。もちろん、大恐慌から高度経済成長に至る道程において、市場経済体制を保ちつつ政府の役割を重視する混合経済が一定の役割を演じてきたことは否定できないし、公共投資等の財政政策によって有効需要を喚起し、完全雇用に接近し、格差是正の福祉厚生政策とセーフティ・ネットとの拡充が市場経済の維持強化に必要であったことも条件づきで是認できるものの、それがどのような経済状況のもとでも有効で健全であるとはいえない。「政府の関与」もまた、絶対的で不朽な原理ではない。

とはいえ、「政府の失敗」や「市場の失敗」を「市場原理」が自律的に是正することもまた困難なのはなかろうか。なぜなら、「自由放任」と「政府の関与」とは二律背反的なものなのではなく、現実的で有効性の高い条件付与と厳格で長期的視点に立った現状認識とを不可欠な要素として内在化しつつ、社会的有用性が高く、諸個人の「成長」とか「発達」に裏づけられた付加価値増大に貢献するもの

---

<sup>1</sup> J.S.ミルの場合、なるほどかれは「功利の原理」から「自由の原理」を導き出すのに成功したように思われる。だが、他方で一般福祉を促進しようとすると、「自由の原理」は自由の分配の規整を狙う「公平の原理」と衝突することが起こりうる。すなわち、「ミルの企てが一般的福祉にたいする功利主義的関心を、自由の優位性およびその平等な分配についての自由主義的関心と調和させる企てであった以上、その企てははじめから失敗を運命づけられていた。というのは、結局功利主義的な危害予防の政策がつねに不自由ということから生じてくる配分における公平の制約を重視することは全くありそうもないものとなるにちがいないからである」(John Gray, Liberalism, 1st ed., 1986, Open University Press, p.53, 藤原・輪島訳『自由主義』昭和堂、1991年、p.85)。

<sup>2</sup> いわゆるリベラルが描いてきた「夜警国家」像には、単に「小さな政府」論という規模の問題や市民社会 = 市場社会

での個々人のもつ利害調整の機能論にとどまらず、個人の諸価値の領域に踏み込まないために、公権力の中立性とその制約性・限定性、したがって権力の極小化の論理が内包されていた。だが、現実の歴史過程において、一方では個人の私的領域は産業と技術の発展にとともに、個人の欲望への刺激とその肥大化のダイナミズムのもとで、ますます多元的となり、また拡大する。他方、政治の領域では市民社会の展開につれて公権力がその機能を拡大してゆくと同時に、権力を集中し、その領域における権力支配の一元化に拍車をかける。イデオロギーとしての自由主義が声高に「夜警国家」を標榜するのとは裏腹に、実際には公権力の強大化・肥大化が進行する。そしてこの過程で政治における規範性(公平・正義)の要求が必然化してくると、国家自体がある種の一元化・国定の価値の強制への道を準備することになる。中谷猛「自由主義論の現在～問題整理のための覚え書～」『立命館法学』1996年1号(245号)参照。

<sup>3</sup> A.ギャンプル『自由経済と強い国家』小笠原欣幸訳、みすず書房、1990年。

<sup>4</sup> 内橋克人はこれを「空想的市場主義」と呼び(内橋克人『前掲書』、p.72)、佐和隆光は「市場主義者の主張は、科学的な論証なり実証なりをいっさい経ていない」という意味で、マントラ(呪文)のたぐい(佐和隆光『市場主義の終焉』岩波書店、2000、p.199)と揶揄し、森嶋通夫は「セイ法則」も「見えざる手」も迷信と断じている(森嶋通夫『前掲書』、p.159)。

として柔軟に使い分けなければならない類のものであるからである。それはまた、時計の振り子の  
ように、ある時は「自由放任」を、またある時は「政府の関与」を別々に選択するようなものでもない。  
それらは、相互に有機的関連性をもちつつ、それぞれがもつ固有の役割を課題、状況、展望、結果  
予測などとの関連で融合化させるべきものなのではなかろうか。

いずれにせよ、「政府の関与」から「自由放任」への極端な振り子の動きは、「政府の失敗」から立ち  
直るための処方箋だったのかも知れないが、規制緩和、自己責任、自助、資本収益率重視などの矛  
先が、どちらかといえば「政府の関与」を必要とする分野においてとくに強く作用したという意味で、  
「市場の失敗」、そしてまた「市場原理主義の失敗」を招来させただけでなく、それらの「失敗」を津  
波(波動エネルギーが減衰しない)のごとくのグローバルイゼーションの波動によって、地球規模で外  
化させていったのである。